

3-5

資料 3-1

ドメイン名割り当てに関するドキュメント改訂について

1993/11/16
JPドメイン名割り当てグループ

Geographic Domainのスタートが予定より2か月ほど遅れてしまいましたが、12月1日開始を目指してドキュメントの改訂を提案します。

◎ドキュメントの種類

1. JPドメイン名割り当てについて
2. JPドメイン名(地域型)割り当てに関する実験プロジェクト開始について
3. JPドメイン名新規申請について
4. JPドメイン名に関する変更申請について
5. JPドメイン名削除申請について

◎主な変更点

- ・ドキュメントの始めの有効期限の記述を削除し、最終更新日付を明記するように変更。
- ・地域ドメイン名割り当て実験についてのドキュメントを新たに作成。申請書は、新規申請書のみ新たに作成し、変更・削除については、当面元の申請書を使用するように記述。
- ・「ドメイン名割り当てについて」の文書の中で、地域ドメインプロジェクトが開始されたことと、詳しくは上のドキュメントを参照することについて記述した。また、AC, COの属性定義を変更。
- ・「ドメイン名新規申請について」の文書中の、AC, COの属性定義を変更。

JP ドメイン名の割り当てについて

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ

最終更新 1993年11月15日

[この文書の著作権は日本ネットワークインフォメーションセンターが保持し]
[ています。この文書は、一切変更を加えない限り、自由に複製、配布できま]
[す。この文書の最新版は、info@domain.nic.ad.jp まで電子メールにより入]
[手できます。]

1. JPドメイン名とその割り当て

JPは、ISO3166 によって決められた日本を表す2文字コードです。またJPドメイン名とは"JP"をトップレベルとする階層的なドメイン名です。

日本ネットワークインフォメーションセンター(Japan Network Information Center 以下 JPNIC)は、計算機ネットワークの円滑な発展に資するため、The Internet のネットワークインフォメーションセンター(InternIC)や、その他の同種機関との調整のもと、計算機ネットワークを運営あるいは保有する組織に対し、国際的に一貫性の保証されるJPドメイン名を構成するための<組織ドメイン名>(次節で定義します)の割り当てを行ない、それを管理します。

JPNIC は、組織からの申請により、<組織ドメイン名>を割り当てます。割り当てられた<組織ドメイン名>以下の階層は、JPドメイン名の定義の範囲内で、その組織が自由に決定できます。

1993年12月1日より、JPNICは、新たに地域ドメイン名と呼ばれるドメイン名割り当ての実験プロジェクトを開始し、以下に述べる属性型のドメイン名とは別の概念によるドメイン名の割り当てを行うことになりました。地域ドメイン名は、地理的な名称のローマ字表記をドメイン名として使用するもので、割り当て対象は、個人、法人およびそれに準ずる団体となっています。このプロジェクトの詳細は、「JPドメイン名(地域型)割り当てに関する実験プロジェクト開始について」を御参照下さい。

JPNIC によるJPドメイン名の割り当ては、計算機ネットワークにおける円滑な相互通信を支援するための技術的な作業であり、この割り当てによって、営利、非営利等の何ら社会的な保証が与えられるものではありません。同様に、ネットワーク接続に関わる諸作業に対する命令、援助、保証或いは斡旋を意味するものではありません。JPNIC によるJPドメイン名の割り当ては、そのドメイン名の The Internet における国際的な一貫性を保証するだけです。

2. JPドメイン名の定義

JPドメイン名は、英字("A"から"Z"および"a"から"z")、数字("0"から"9")、あるいはハイフン("-")からなる文字列である<単純名>をピリオド(".")で連結したものであり、下の条件をすべて満たすものです。この文書では、ピリオドで区切られた各文字列の最右端を第1レベルあるいはトップレベルと呼び、左へ順に第2レベル、第3レベルと呼びます。

<JPドメイン名> ::= <サブドメイン名> "." <組織ドメイン名>
<組織ドメイン名> ::= <組織名> "." <属性> "." "JP"
<属性> ::= "AC" | "CO" | "OR" | "GO" | "AD"
<組織名> ::= <単純名>

<ドメイン名> ::= <サブドメイン名> | ""
<サブドメイン名> ::= <単純名> | <サブドメイン名> "." <単純名>
<単純名> ::= <英字> [[<英数ハイフン字列>] <英数字>]
<英数ハイフン字列> ::= <英数ハイフン字> | <英数ハイフン字> <英数ハイフン字列>
<英数ハイフン字> ::= <英数字> | "-"
<英数字> ::= <英字> | <数字>
<英字> ::= "A" から "Z" および "a" から "z" までの内の任意の一字
<数字> ::= "0" から "9" までの内の任意の一字

1. <単純名>は英字で始まらなければなりません。
2. <単純名>はハイフンで終ってはなりません。
3. 第1レベルの<単純名>は、"JP"です。
4. 第2レベルの<単純名>は、"AC"、"AD"、"CO"、"GO"、"OR"のいずれかです。
5. 第3レベルの<単純名>は、3文字以上 63文字以下です。
6. 第4レベル以下の<単純名>は、1文字以上 63文字以下です。
7. <JPドメイン名>全体の長さは、ピリオドを含めて 255文字以下です。

定義から導出されるドメイン名のうち、最も右側(第1レベル)の<単純名>をJPとし、その左側(第2レベル)の<単純名>を属性とします。属性の左側(第3レベル)の<単純名>を組織名とし、組織名、属性、および JP からなるドメイン名を、<組織ドメイン名>と呼びます。

<組織名>は、属性によらず、一意でなければなりません。なお、すべてのレベルにおいて、大文字・小文字の区別はなく、同じ文字と見なします。

3. 属性の定義

JPドメイン名を構成する各属性は組織の持つ法的・外形的な位置付けを基に以下のように定義します。

AC = [学術機関] 学校教育および他の法律の規定による学校(小・中学校、および高等学校を除く)、学校法人、大学共同利用機関、大学校。

CO = [企業] 営利法人、商法の適用を受ける法人、有限会社法の適用を受ける法人、特殊会社。

GO = [政府機関] 政府機関、地方公共団体、各省庁所轄研究所、特殊法人(但し、特殊会社を除く)。

OR = [団体] 公益法人、AC、CO、GO に属さない非営利の法人、またはそれに準ずる組織及び施設。通信サービス。

準ずる組織は、定款あるいは会則が明確になっていることを必要とし、団体としてとしての主要な点が確定していなければなりません。申請時、申請書の備考欄に定款あるいは会則を添付して下さい。

通信サービスは、会員規約あるいは運用規則が明確になっていることを必要とし、サービス提供者の責任において、その会員(あるいは契約者)にドメイン名の使用を許可する形態あるいは、そのドメイン名のサブドメインを個人が使用する形態を指します。申請時、申請書の備考欄に会員規約あるいは運用規則を添付して下さい。

AD = [ネットワーク管理組織] 計算機ネットワーク管理組織
個別のドメイン名を持つ組織の相互接続によるネットワークサービスを提供することを目的とし、運営規則が明確になっていることを要します。申請時、申請書の備考欄にネットワーク運営規則などを添付して下さい。
このドメイン名はサービス提供者側のネットワーク管理組織だけが使用できます。

外国の機関、会社、組織等は日本の同種のものまたは最もそれに類似するものとみなします。

4. 申請について

- 申請について -
- 組織ドメイン名は、ある領域のドメイン名の使用に責任を持つ、その領域の運用責任者(運用責任者に関してはあとで定義します。)の申請によって割り当てられます。この領域がここでいう組織のことであり、一般に、法人や学校などがこれに相当します。
- ドメイン名の新規申請、ドメイン名の変更申請、ドメイン名の廃止申請についての詳細はそれぞれ JPドメイン名新規申請について(domain-name-new.txt)、JP

ドメイン名に関する変更申請について (domain-name-change.txt), JPドメイン名の廃止申請について (domain-name-delete.txt) をご参照ください。申請書は上記各文書内のものをご使用ください。

- 申請の提出先 -

申請は、電子メールまたは郵送により行うことができます。JPNIC における事務負担を軽減するため、なるべく電子メールで申請して下さい。郵便による申請は、JPNIC に到着後機械に入力する手間がかかりますので、電子メールによる申請に比べて数日余分に処理時間がかかる場合がありますのでご注意ください。

技術連絡担当者が電子メールを利用することができない場合、電子メールが利用できず申請仲介者として申請することができます。なお、申請書の送付は、FAX ではなくて受付けておりませんので注意して下さい。(技術連絡担当者および申請仲介者に関してはあとで定義します。)

・電子メールによる申請の宛先は、

apply@domain.nic.ad.jp

です。

・郵便による申請の場合は封筒の表に「ドメイン名割当申請書在中」と朱書きし、返送先を記入した返信用封筒(切手貼付)1通を同封の上、以下の住所へ送付して下さい。この返信用封筒は割り当て通知書送付のために使用されます。

〒113 東京都文京区弥生2-11-16
東京大学大型計算機センター内

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ

- 申請書の責任者および担当者について -

申請には以下の2名が必要です。2名は同一人物でも構いません。

a. 運用責任者

申請したドメイン名を使用する組織のネットワーク運用責任者です。申請に関するすべてと割り当てられたドメイン名の使用に関するすべて責任は運用責任者にかかります。JPNICは運用責任者へ送る電子メールを運用責任者へコピーして送ります。

b. 技術連絡担当者

申請するネットワークに関する技術的、事務的等の全般的な問い合わせに対応する人です。ドメイン名割り当て後、JPNICからの問い合わせはすべて技術連絡担当者に対して行われます。但し、あとにあげる c. 申請仲介者を通し電子メールで申請を行った場合、ドメイン名が割り当てられるまでの間、JPNICは申請仲介者に対し電子メールで申請するネットワークに関する問い合わせを行い、ドメイン名割り当て後は技術連絡担当者へ問い合わせます。技術連絡担当者はJPNICからの連絡をアクティブに処理できる方を記入して下さい。JPNICは技術連絡担当者へ送る電子メールを運用責任者へカーボンコピーして送ります。

技術連絡担当者が電子メールのアドレスを所有しない場合、電子メールのアドレスを持つ仲介者(以下、申請仲介者という)を通じて電子メールによる組織ドメイン名の申請を行うことができます。その場合、以下の方を申請書に記入して下さい。

c. 申請仲介者

ドメイン名に関する申請の仲介をする方です。申請仲介者は割り当て通知を受けるまでの間、JPNICと技術連絡担当者間の仲介をする義務が

ります。

- JPNICとの連絡 -

ドメイン名が割り当て通知が送られるまでの間に、JPNICから申請組織へ連絡をとる必要がある場合は、原則として、申請の時と同じ方法が取られます。すなわち、申請仲介者経由で申請が行なわれた場合は申請仲介者に対して、郵送により申請組織から直接申請が行なわれた場合は技術連絡担当者に対して連絡します。特に前者の場合、JPNICは割り当て通知を送るまでの間の連絡はすべて申請仲介者を行います。申請仲介者は必ず技術連絡担当者へJPNICからの連絡事項を連絡して下さい。

申請仲介者と技術連絡担当者との連絡に関してはJPNICは一切の責任を負いかねますので注意して下さい。

割り当て通知送付後は、JPNICからの連絡は、登録された運用責任者、技術連絡担当者に対して行ないます。JPNICのデータベースの個人情報に運用責任者、技術連絡担当者の電子メールのアドレスが登録されるまでの間は、電話または郵便で行われます。

運用責任者、技術連絡担当者はJPNICと連絡の取れる電子メールのアドレスが出来た場合、または変更された場合、すみやかにJPNICのデータベースの個人情報を更新して下さい。JPNICはJPNICのデータベースの個人情報に登録されている電子メールのアドレスを用いて連絡します。

- 複数ドメイン名の保持 -

単一の申請組織が複数の組織ドメイン名を保持することは原則としてできません。但し、以下にあげる2例を除きます。

- ・組織ドメイン名変更のための移行期の場合
- ・同一組織が自組織のためのドメイン名と、その組織が運用・管理する通信サービスまたはネットワークのためのドメイン名として複数のドメイン名を申請した場合

- 申請書内容の公開 -

JPNIC および JPNIC が委託した機関は、申請書に記入された事項(備考欄を除く)を公開できるものとします。なお、その他の運営責任者、技術連絡担当者とのやりとりは、各々の許可なく公開しません。

- ドメイン名の譲渡 -

割り当てられたドメイン名は譲渡出来ません。

- ドメイン名割り当ての取り消し -

申請に関して虚偽の記述もしくは虚偽の申請が発覚した場合、JPNICは申請中のものは申請を無効とし、割り当て済みのドメイン名に関してはその割り当てを取り消すことができます。

5. 申請手続き

ここではドメイン名割当に関する申請手続き全般きについて示し、ドメイン名の新規申請、ドメイン名の変更申請、ドメイン名の廃止申請についての詳細はそれぞれ JPドメイン名新規申請について (domain-name-new.txt), JPドメイン名に関する変更申請について (domain-name-change.txt), JPドメイン名の廃止申請について (domain-name-delete.txt) をご参照ください。

申請手続きは技術連絡担当者が運用責任者の責任のもとで行って下さい。なお、郵送による場合、申請書は必ずワープロ等によりタイプ打ちしたものを提出して下さい。原則として申請処理時および割り当て後のJPNICとの連絡は基本的に技術連絡担当者が行います。

申請書が提出されると、JPNICは申請書の内容を検査し、10日*以内に、申請されたドメイン名の割り当ての可否を通知します。また申請されたドメイン名に審議が必要となった場合、10日*以内に審議中の通知をします。

申請書が電子メールで提出された場合は技術連絡担当者の電子メールのアドレスへ、申請仲介者を介している場合は申請仲介者へ電子メールで通知します。

郵送の場合は技術連絡担当者あてに郵送します。
(「XX 日*以内」とは、申請書がJPNICに到着してからJPNICが返事を発送するまでの、休日を除く日数です。従って、実際にかかる日数はここに示された日数に

休日の日数、電子メール、郵便等が往復する日数を加える必要があります。以後、「XX 日以内」という記述は全て同様です。）

JPNICが割り当て通知に記載した日付をJPNICがドメイン名を割当てた日とします。

なお、以下の3つの場合、原則としてJPNIC は申請書が提出されなかったものとし、一切の処理を行いません。

- ・申請書がJPNICに届かなかった場合
- ・郵送による申請で切手の貼付された返信用封筒 1通が同封されなかった場合
- ・返信用封筒が住所の誤記等で JPNIC へ返送された場合

6. ドメイン名に関する問い合わせ

申請中、申請後のドメイン名に関する問い合わせは、電子メールまたは郵便のみ受け付けます。(電話による問い合わせは受け付けておりませんのでご注意ください。)

- ・問い合わせをを電子メールで行う場合は、以下の例のようにSubject: に必ず申請中または割り当て済みドメイン名を記入して query@domain.nic.ad.jp 宛にお送りください。

例: Subject: Question: XXXXX.YY.JP

- ・郵便による問い合わせの場合は封筒の表に「ドメイン名質問書在中」と朱書きし、返送先を記入した返信用封筒(切手貼付) 1通を同封の上、以下の住所へ送付して下さい。
この返信用封筒は回答送付のために使用されます。

〒113 東京都文京区弥生2-11-16
東京大学大型計算機センター内

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ

JPドメイン名(地域型)割り当てに関する
実験プロジェクト開始について(案)

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ

最終更新 1993年11月15日

[この文書の著作権は日本ネットワークインフォメーションセンターが保持し
ています。この文書は、一切変更を加えない限り、自由に複製、配布できま
す。この文書の最新版は、info@domain.nic.ad.jp へ電子メールにより入
手できます。]

0 地域型ドメイン名割り当て実験プロジェクトの開始について
JPNICでは、1993年12月1日より1年間、地域型ドメイン名(次節で定義)の割り当てに
関する実験プロジェクトを開始します。

このプロジェクトは、以下を主たる目的とします。

1. ネームスペースを広げる。
2. ドメイン名選択の幅の拡大。
3. 個人・地域密着組織(小・中学校、役所など)の収容

この地域型ドメイン名は、ドメイン名の第2レベル、第3レベルに地理的な名前を使用するものですが、地域行政や地理行政の区分と関係するものではありません。

なお、実験プロジェクト期間終了後、状況によってはドメイン名の体系、割り当て方法を変更する可能性があります。その場合すでに割り当てたドメイン名を変更していただく場合があります。予め御了承下さい。

1 地域型ドメイン名の構成

地域型ドメイン名は、以下のよう構成されます。

<JPドメイン名> ::= <サブドメイン名> "." <組織ドメイン名>
<組織ドメイン名> ::= <組織名> "." <市町村区名> "." <都道府県名> "." "JP"
<組織名> ::= <単純名>

<ドメイン名> ::= <サブドメイン名> | ""
<サブドメイン名> ::= <単純名> | <サブドメイン名> "." <単純名>
<単純名> ::= <英字> | [<英数ハイフン字列>] <英数字> |
<英数ハイフン字列> ::= <英数ハイフン字> | <英数ハイフン字> <英数ハイフン字列>
<英数ハイフン字> ::= <英数字> | "-"
<英数字> ::= <英字> | <数字>
<英字> ::= "A" から "Z" および "a" から "z" までの内の任意の一字
<数字> ::= "0" から "9" までの内の任意の一字

1. <単純名>は英字で始まらなければなりません。
2. <単純名>ハイフンで終ってはなりません。
3. 第1レベルの<単純名>は、"JP"です。
4. 第2レベルの<単純名>は、都道府県名または政令指定都市名とします。表記は付録Bの表に指定した文字列とします。
5. 第3レベルの<単純名>は、市町村区名をヘボン式ローマ字に直した文字列です。ただし、ヘボン式ローマ字以外の表記で実績が認められる場合には、実績を優先します。実績のある名前の採用を希望する場合、地方公共団体の発行物などの実績を証明できるものを申請書に添付して下さい。
6. 市町村区名の表記は、原則として"市"、"町"、"村"、"区"の部分のを省くこととしますが、それが名前の一部となっているものなど、JPNICが特に認めるものは例外とします。
7. 第4レベルの<単純名>は、3文字以上 63文字以下です。
8. 第5レベル以下の<単純名>は、1文字以上 63文字以下です。
9. <JPドメイン名>全体の長さは、ピリオドを含めて 255文字以下です。
10. <JPドメイン名>は、まったく同じドメイン名が存在しない限り、重複を認めません。

例えば、下のような例はすべて認められます。

CHIBA.CHUO.CHIBA.JP
FOO.CHUO.TOKYO.JP

FOO.CHUO.CHIBA.JP

(上の例がすでに存在する場合)

- ただし、従来の属性型ドメイン名(XXX.XX.JP)については、第3レベルドメイン名(組織ドメイン名)の重複は今まで通り認められません。
9. 都道府県名と政令指定都市名が衝突する場合や、同一都道府県内での市町村名の衝突する場合には、同じ名前を用います。例えば、千葉県と千葉県はいずれも CHIBA.JP になります。

都道府県、政令指定都市、市町村区が新設された場合や統廃合があった場合や実績のある名前が後から採用された場合などは、新規に割り当てるのは新しい制度にのっとった名前とします。すでに割り当て済みのドメイン名については存続することもできることとしますが、混乱を避けるためにも、なるべく新制度にあった名前に変更することをお勧めします。

2 地域型ドメイン名の割り当て対象

地域型ドメイン名の割り当てを受けるのは、次のいずれかに当てはまるものとします。

1. その地域でドメイン名を使用する個人、あるいはその地域に在住する個人。
2. 高等学校以下の学校、その地域内に所在する学校法人。
3. その地域を中心に活動する法人、法人に準ずる組織。
4. 属性型ドメイン名の属性AC, CO, ORに該当する組織で、その地域内に所在するもの。

すでに属性型ドメイン名の割り当てを受けている組織が、地域型ドメイン名の割り当てを受けることはできません。(属性型ドメイン名からの移行することは可能です。)

これに伴い、従来の属性型ドメイン名の各属性の対象も変更になります。属性型ドメイン名については、「JPドメイン名の割り当てについて」を御参照ください。

- 申請の提出先 -

申請は、電子メールまたは郵送により行うことができます。JPNICにおける事務負担を軽減するため、なるべく電子メールで申請して下さい。郵便による申請は、JPNICに到着後機械に入力する手間がかかりますので、電子メールによる申請に比べて数日余分に処理時間がかかる場合がありますのでご注意ください。技術連絡担当者が電子メールを利用することができない場合、電子メールが利用できる方を申請仲介者として行うことができます。なお、申請書の送付は、FAXでは受付けておりませんので注意して下さい。(技術連絡担当者および申請仲介者に関してはあとで定義します。)

・電子メールによる申請の宛先は、

apply@domain.nic.ad.jp

です。

・郵便による申請の場合は封筒の表に「ドメイン名割当申請書在中」と朱書きし、返送先を記入した返信用封筒(切手貼付)1通を同封の上、以下の住所へ送付して下さい。この返信用封筒は割り当て通知書送付のために使用されます。

〒113 東京都文京区弥生2-11-16
東京大学大型計算機センター内

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ

- 申請書の責任者および担当者について -

申請には以下の2名が必要です。2名は同一人物でも構いません。

a. 運用責任者

申請したドメイン名を使用する組織のネットワーク運用責任者です。申請に関するすべてと割り当てられたドメイン名の使用に関するすべての責任は運用責任者にかかります。個人ドメイン名の場合、ドメイン名の割り当てを受ける人が運用責任者であると見なされます。

b. 技術連絡担当者

申請するネットワークに関する技術的、事務的等の全般的な問い合わせに対応する人です。ドメイン名割り当て後、JPNICからの問い合わせはすべて技術連絡担当者に対して行われます。但し、あとにあげる c. 申請仲介者を通し電子メールで申請を行った場合、ドメイン名が割り当てられるまでの間、JPNICは申請仲介者に対し電子メールで申請するネットワークに関する問い合わせを行い、ドメイン名割り当て後は技術連絡担当者へ問い合わせます。技術連絡担当者はJPNICからの連絡をアクティブに処理できる方を記入して下さい。個人ドメイン名の申請の場合、個人のプライバシーを保護するため、ここに参加するネットワークプロジェクトの技術連絡担当者を記述することができます。ただし、ネットワークの利用上緊急の問題が起こった場合に備えてそのネットワークプロジェクトの技術連絡担当者から本来の技術連絡担当者の方に必ず連絡のつく体制を取ってください。

JPNICは技術連絡担当者へ送る電子メールを運用責任者へカーボンコピーして送ります。

技術連絡担当者が電子メールのアドレスを所有しない場合、電子メールのアドレスを持つ仲介者(以下、申請仲介者という)を通じて電子メールによる組織ドメイン名の申請を行うことができます。その場合、以下の方を申請書に記入して下さい。

c. 申請仲介者

ドメイン名に関する申請の仲介をする方です。申請仲介者は割り当て通知を受けるまでの間、JPNICと技術連絡担当者間の仲介をする義務があります。

- JPNICとの連絡 -

ドメイン名が割り当て通知が送られるまでの間に、JPNICから申請組織(者)へ連絡をとる必要がある場合は、原則として、申請の時と同じ方法が取られます。すなわち、申請仲介者経由で申請が行われた場合は申請仲介者に対して、郵送により申請組織から直接申請が行われた場合は技術連絡担当者に対して連絡します。特に前者の場合、JPNICは割り当て通知を送るまでの間の連絡はすべて申請仲介者で行います。申請仲介者は必ず技術連絡担当者へJPNICからの連絡事項を連絡して下さい。申請仲介者と技術連絡担当者との連絡に関してはJPNICは一切の責任を負いかねますので注意して下さい。

割り当て通知送付後は、JPNICからの連絡は、登録された運用責任者、技術連絡担当者に対して行ないます。JPNICのデータベースの個人情報に運用責任者、技術連絡担当者の電子メールのアドレスが登録されるまでの間は、電話または郵便で行われます。

運用責任者、技術連絡担当者はJPNICと連絡の取れる電子メールのアドレスが出来た場合、または変更された場合、すみやかにJPNICのデータベースの個人情報を更新して下さい。JPNICはJPNICのデータベースの個人情報に登録されている電子メールのアドレスを用いて連絡します。

- 複数ドメイン名の保持 -

単一の申請組織(個人)が複数の組織ドメイン名を保持することは原則としてできません。但し、以下にあげる2例を除きます。

- ・ 組織ドメイン名変更のための移行期の場合
- ・ 同一組織が自組織のためのドメイン名と、その組織が運用・管理する通信サービスまたはネットワークのためのドメイン名として複数のドメイン名を申請した場合

- 申請書内容の公開 -

JPNIC および JPNIC が委託した機関は、申請書に記入された事項(備考欄を除く)を公開できるものとします。なお、その他の運用責任者、技術連絡担当者とのやりとりは、各々の許可なく公開しません。

- ドメイン名の譲渡 -
割り当てられたドメイン名は譲渡出来ません。

- ドメイン名割り当ての取り消し -
申請に関して虚偽の記述もしくは虚偽の申請が発覚した場合、JPNICは申請中のものは申請を無効とし、割り当て済みのドメイン名に関してはその割り当てを取り消すことができます。

5. 申請手続き

地域型ドメイン名の新規申請については、付録Aを御参照下さい。変更申請・廃止申請については、当面属性型ドメイン名変更申請書、廃止申請書を御使用下さい。申請手続きは技術連絡担当者が運用責任者の責任のもとで行って下さい。なお、郵送による場合、申請書は必ずワープロ等によりタイプ打ちしたものを提出して下さい。原則として申請処理時および割り当て後のJPNICとの連絡は基本的に技術連絡担当者が行います。

申請書が提出されると、JPNICは申請書の内容を検査し、10日以内に、申請されたドメイン名の割り当ての可否を通知します。また申請されたドメイン名に審議が必要となった場合、10日以内に審議中の通知をします。

申請書が電子メールで提出された場合は技術連絡担当者の電子メールのアドレスへ、申請仲介者を介している場合は申請仲介者へ電子メールで通知します。

郵送の場合は技術連絡担当者あてに郵送します。
(「XX日以内」とは、申請書がJPNICに到着してからJPNICが返事を発送するまでの、休日を除く日数です。従って、実際にかかる日数はここに示された日数に休日の日数、電子メール、郵便等が往復する日数を加える必要があります。以後、「XX日以内」という記述は全て同様です。)

JPNICが割り当て通知に記載した日付をJPNICがドメイン名を割当てた日とします。

なお、以下の3つの場合、原則としてJPNICは申請書が提出されなかったものとし、一切の処理を行いません。

- ・ 申請書がJPNICに届かなかった場合
- ・ 郵送による申請で切手の貼付された返信用封筒1通が同封されなかった場合
- ・ 返信用封筒が住所の誤記等でJPNICへ返送された場合

6. ドメイン名に関する問い合わせ

申請中、申請後のドメイン名に関する問い合わせは、電子メールまたは郵便のみ受け付けます。(電話による問い合わせは受け付けておりませんのでご注意ください。)

- ・ 問い合わせを電子メールで行う場合は、以下の例のようにsubject: に必ず申請中または割り当て済みドメイン名を記入して query@domain.nic.ad.jp 宛にお送りください。

例: Subject: Question: XXXXX.YY.JP

- ・ 郵便による問い合わせの場合は封筒の表に「ドメイン名質問書在中」と朱書きし、返送先を記入した返信用封筒(切手貼付)1通を同封の上、以下の住所へ送付して下さい。この返信用封筒は回答送付のために使用されます。

〒113 東京都文京区弥生2-11-16
東京大学大型計算機センター内

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ

付録A 地域型ドメイン名の新規申請について

1. 注意事項

- ・ 郵送の場合は必ず申請書をタイプ打ちして下さい。
- ・ 申請書は一部を除いて機械的に処理されます。備考欄以外に書かれた注釈等はすべて無視されます。特に申請書の直前にメッセージを書く例が多数ありますので注釈は必ず備考欄に書くよう注意して下さい。
- ・ 項目の「」の後に、その項目に該当する内容を記入して下さい。記入事項がその行で収まらないときは、次の行に続けて書いて下さい。続きの行には項目名(住所)などを書かず、行頭にTABまたは空白を1つ以上入れて下さい。
- ・ :で終る行は記入欄ではありません。
- ・ 項目名を変更したり、項目の順序を変更しないで下さい。申請にはなるべく3. 新規地域型ドメイン名割り当て申請書をファイルに取り込み使用して下さい。
- ・ 以下で述べる各項目の説明で「省略可能」と書かれた項目に関しては省略することができます。記入を省略する際には記入欄には何も記入しないで下さい。「省略可能」と書かれていない項目については必ず記入して下さい。
- ・ 2つ以上の欄が同じ内容の場合でも、「同上」、「〇〇欄と同じ」などの省略した書き方をせず同じ内容を記入して下さい。
- ・ 英数字、空白および記号は半角にして下さい。
- ・ 電話番号、FAX番号は以下の例の様式で記入して下さい。
例: 03-1234-5678
045-123-4567 ext.1234
- ・ 運用責任者、技術連絡担当者ですすでにJPNICよりJPNICハンドルを受けている方はJPNICハンドルのみ記入し、あとの項目は省略することができます。

2. 新規地域型ドメイン名割り当て申請書の各項目の説明

[申請年月日] 申請書を発送する年月日を 1992/09/25 のように記入して下さい。

組織:

[組織名] 組織の名称を記入して下さい。申請者が個人の場合、ここに別名(ペンネーム、屋号、商号など)を一つ書くことができます。

[Organization] 組織の英語名称を記入して下さい。申請者が個人の場合、別名があれば、それを英語表記で記入してください。

[郵便番号] 組織を代表する部門の郵便番号を記入して下さい。申請者が個人の場合、運用責任者の情報と同じものをご記入下さい。

[住所] 組織を代表する部門の住所を記入して下さい。申請者が個人の場合、運用責任者の情報と同じものをご記入下さい。

[Address] 組織を代表する部門の住所を英文で記入して下さい。申請者が個人の場合、運用責任者の情報と同じものをご記入下さい。

[組織概要] 付録Cを参考にして、組織の概要を記入して下さい。申請者が個人の場合には、「個人」と記入して下さい。

[Description] 組織の概要を英文で記入して下さい。申請者が個人の場合には、「person」と記入して下さい。

運用責任者: 申請したドメイン名を使用する組織のネットワーク運用責任者です。申請者が個人の場合には、申請者を運用責任者と見なしますので、その方の情報を記入して下さい。なお、複数の組織に所属したり、複数の肩書を持つ場合、第一と思われる所属、肩書等のみを書いて下さい。割り当てられたドメイン名に関するす

べての責任は運用責任者にかかるものとします。
すでにJPNICデータベース登録等の申請によりJPNICハンドルを受けている方は [JPNICハンドル]の項のみ記入して下さい。

[JPNICハンドル] 運用責任者がJPNICよりすでにJPNICハンドルを受けている場合、責任者のJPNICハンドルを記入して下さい。この項目が記入されていた場合、運用責任者に関する以下の項目はすべて無視されます。
JPNICハンドルを受けていない場合、この項目は何も記入しないで下さい。

[氏名] 運用責任者の氏名を記入して下さい。

[Last, First] 運用責任者の氏名を英語表記で記入して下さい。姓を先に名をあとに、間をコンマ(,)で区切って下さい。Middle name がある場合は、First name のあとに空白で区切って下さい。

例: Goto, Yukinori
Kawasaki, Kouji J.
Yokokawa, Emiko Anne

[電子メール] 運用責任者の電子メールのアドレスを書いて下さい。
電子メールのアドレスが決まったときは、必ずJPNICのデータベースの情報を更新して下さい。

[NICハンドル] 運用責任者が InterNIC に登録されている場合記入して下さい。分からなければ記入しなくても結構です。この項目は省略可能です。

[組織名] 運用責任者の所属する組織名を記入して下さい。申請者が個人の場合、組織情報に記入した、別名・商号・屋号などがあれば記入して下さい。

[Organization] 運用責任者の所属する組織名を英文で記入して下さい。

[郵便番号] 運用責任者の所属する組織の所在地の郵便番号を記入して下さい。申請者が個人の場合、居住地の郵便番号を記入して下さい。

[住所] 運用責任者の所属する組織の所在地の住所を記入して下さい。住所には組織名や部局名を記入する必要はありません。

[Address] 運用責任者の所属する組織の所在地の住所を英文で記入して下さい。住所には組織名や部局名を記入する必要はありません。

[部局名] 運用責任者の所属する部局名を記入して下さい。部局名には組織名を含む必要はありません。この項目は省略可能です。

[Division] 運用責任者の所属する部局名を英文で記入して下さい。部局名には組織名を含む必要はありません。この項目は省略可能です。

[肩書] 運用責任者の肩書を記入して下さい。
運用責任者の肩書がない場合、この項目は省略可能です。

[Title] 運用責任者の肩書を英文で記入して下さい。
運用責任者の肩書がない場合、この項目は省略可能です。

[電話番号] 運用責任者の連絡先の電話番号を記入して下さい。

[FAX番号] 運用責任者の連絡先の FAX 番号を記入して下さい。
FAX 番号がない場合、この項目は省略可能です。

技術連絡担当者: 申請するネットワークに関する事務的、技術的等の全般的な問い合わせに対応する方の情報です。申請者が個人の場合、ここに参加しているネットワークプロジェクトの担当者の情報を書くことができます。その場合には、かならず参加プロジェクトに相談の上、必ず参加プロジェクトから本来の担当者に連絡のつく体制をとって下さい。
ドメイン名割り当て後、割り当てられたドメイン名に関するすべての問い合わせは技術連絡担当者に対して行われます。
すでにIPアドレスやJPNICデータベース等の申請によりJPNICハンドルを受けている方は [JPNICハンドル]の項のみ記入して下さい。

技術連絡担当者は、新規申請の際は1名のみ登録できます。複数登録したい場合には、JPNICデータベースに登録してからデータベース変更手続きを行って追加してください。

[JPNICハンドル] 技術連絡担当者がJPNICよりすでにJPNICハンドルを受けている場合、技術連絡担当者のJPNICハンドルを記入して下さい。この項目が記入されていた場合、技術連絡担当者に関する以下の項目はすべて無視されます。JPNICハンドルを受けていない場合、この項目は何も記入しないで下さい。

[氏名] 技術連絡担当者の氏名を記入して下さい。

[Last, First] 技術連絡担当者の氏名を英語表記で記入して下さい。姓を先に名を後に、間をコンマ(,)で区切って下さい。Middle name がある場合は、First name のあとに空白で区切って下さい。

例: Goto, Yukinori
Kawasaki, Kouji J.
Yokokawa, Emiko Anne

[電子メール] 技術連絡担当者の現在有効な電子メールのアドレスを記入して下さい。
「有効な」とは JPNICとの間で電子メールのやりとりが可能という意味です。申請中のドメイン名などを用いたり、将来予定の電子メールアドレスなどを記入しないで下さい。
有効な電子メールアドレスが無い場合、この項目は省略可能です。
有効な電子メールアドレスが決まったときは、必ずJPNICのデータベースの情報を更新して下さい。

[NICハンドル] 技術連絡担当者が InterNIC に登録されている場合記入して下さい。NICハンドルを受けていない場合、この項目は省略可能です。

[組織名] 技術連絡担当者の所属する組織名を記入して下さい。この組織名はこの申請の組織名と一致しなくても構いません。

[Organization] 技術連絡担当者の所属する組織名を英文で記入して下さい。

[郵便番号] 技術連絡担当者の所属する組織の所在地の郵便番号を記入して下さい。

[住所] 技術連絡担当者の所属する組織の所在地の住所を記入して下さい。住所には組織名や部局名を記入する必要はありません。

[Address] 技術連絡担当者の所属する組織の所在地の住所を英文で記入して下さい。住所には組織名や部局名を記入する必要はありません。

[部局名] 技術連絡担当者の所属する部局名を記入して下さい。部局名には組織名を含む必要はありません。この項目は省略可能です。

[Division] 技術連絡担当者の所属する部局名を英文で記入して下さい。部局名には組織名を含む必要はありません。この項目は省略可能です。

[肩書] 技術連絡担当者の肩書を記入して下さい。肩書がない場合、この項目は省略可能です。

[Title] 技術連絡担当者の肩書を英文で記入して下さい。肩書がない場合、この項目は省略可能です。肩書を英文で記入して下さい。

[電話番号] 技術連絡担当者の連絡先の電話番号を記入して下さい。

[FAX番号] 技術連絡担当者の連絡先の FAX 番号を記入して下さい。FAX 番号がない場合、この項目は省略可能です。

申請仲介者: JPNICでは、技術連絡担当者が電子メールを使用できない場合、郵

便で申請を行うのではなく、電子メールを使用できる方が電子メールにて仲介する方法を推奨しています。この場合に、その仲介を行う方の情報をご記入ください。申請仲介者がいない場合、申請仲介者の項目はすべて省略して下さい。
なお、技術連絡担当者の電子メールの欄に記入がある場合、この申請仲介者欄は無視されます。

[氏名] 申請仲介者の氏名を記入して下さい。

[電子メール] 申請仲介者の電子メールアドレスを記入して下さい。

申請内容:

[希望ドメイン名]

<組織名>.<市町村区名>.<都道府県名>.JP の形式で、希望ドメイン名を記入して下さい。

[割当済みドメイン名] 同一組織内において(株式会社が会社自身で申請をしたとき、すでに社内において一部の組織(部、課、研究室、研究所など)がすでにドメイン名を持っているとき、この項目を記入して下さい。また、同一組織が、通信サービスやネットワーク運用・管理を行うために複数申請する場合にも、すでに取得しているドメイン名をご記入ください。無い場合は省略可能です。

[備考] 上で述べた以外の情報を伝えたい場合は、必ずここに記入して下さい。組織が法人でない場合、団体であることが分かるような会則等の資料を必ずここに添付してください。

3. 新規地域型ドメイン名割り当て申請書

新規地域型ドメイン名割り当て申請書

 以下の組織に対するドメイン名の割り当てを申請します。

[申請年月日]

組織:

[組織名]
 [Organization]
 [郵便番号]
 [住所]
 [Address]
 [組織概要]
 [Description]

運用責任者:

[JPNICハンドル]
 [氏名]
 [Last, First]
 [電子メール]
 [NICハンドル]
 [組織名]
 [Organization]
 [郵便番号]
 [住所]
 [Address]
 [部局名]
 [Division]
 [肩書]
 [Title]
 [電話番号]
 [FAX番号]

技術連絡担当者:

[JPNICハンドル]
 [氏名]
 [Last, First]
 [電子メール]
 [NICハンドル]
 [組織名]
 [Organization]
 [郵便番号]
 [住所]
 [Address]
 [部局名]
 [Division]
 [肩書]
 [Title]
 [電話番号]
 [FAX番号]

申請仲介者:

[氏名]
 [電子メール]

申請内容:

[希望ドメイン名]
 [属性選択の根拠]
 [割当済みドメイン名]

[備考]

4. 新規地域型ドメイン名割り当て申請書例

4.1 新規地域型ドメイン名割り当て申請書例1

新規地域型ドメイン名割り当て申請書

 以下の組織に対するドメイン名の割り当てを申請します。

[申請年月日] 1993/11/01

組織:

[組織名] 千葉県立FOO高等学校
 [Organization] FOO High School
 [郵便番号] 274
 [住所] 千葉県習志野市中央1-1-1
 [Address] Chuo 1-1-1, Narashino-city, Chiba, Japan
 [組織概要] 県立高校
 [Description] Prefectural High School

運用責任者:

[JPNICハンドル]
 [氏名] 山本 春夫
 [Last, First] Yamamoto, Haruo
 [電子メール]
 [NICハンドル]
 [組織名] 千葉県立FOO高等学校
 [Organization] FOO High School
 [郵便番号] 274
 [住所] 千葉県習志野市中央1-1-1
 [Address] Chuo 1-1-1, Narashino-city, Chiba, Japan
 [部局名]
 [Division]
 [肩書] 校長
 [Title] principal
 [電話番号] 0471-28-1113
 [FAX番号] 0471-28-1112

技術連絡担当者:

[JPNICハンドル]
 [氏名] 佐藤 夏雄
 [Last, First] Satoh, Natsuo
 [電子メール]
 [NICハンドル]
 [組織名] 千葉県立FOO高等学校
 [Organization] FOO High School
 [郵便番号] 274
 [住所] 千葉県習志野市中央1-1-1
 [Address] Chuo 1-1-1, Narashino-city, Chiba, Japan
 [部局名]
 [Division]
 [肩書]
 [Title]
 [電話番号] 0471-28-1111
 [FAX番号] 0471-28-1112

申請仲介者:

[氏名] 後藤 幸功
 [電子メール] yukinori@sut.ac.jp

申請内容:

[希望ドメイン名] FOO-HS.NARASHINO.CHIBA.JP
 [割当済みドメイン名]

[備考]

4.2 新規地域型ドメイン名割り当て申請書例2

新規地域型ドメイン名割り当て申請書

以下の組織に対するドメイン名の割り当てを申請します。

[申請年月日] 1993/11/01

組織:

[組織名] オフィスK.
 [Organization] Office K.
 [郵便番号] 271
 [住所] 千葉県千葉市若葉区本町1-2-3
 [Address] Honcho 1-2-3, Wakaba-ku, Chiba-city, Chiba, 271
 [組織概要] 個人
 [Description] Person

運用責任者:

[JPNICハンドル]
 [氏名] 神山 一恵
 [Last, First] Kamiyama, Kazue
 [電子メール]
 [NICハンドル]
 [組織名] オフィスK.
 [Organization] Office K.
 [郵便番号] 271
 [住所] 千葉県千葉市若葉区本町1-2-3
 [Address] Honcho 1-2-3, Wakaba-ku, Chiba-city, Chiba, 271
 [部署名]
 [Division]
 [肩書]
 [Title]
 [電話番号] 043-671-3456
 [FAX番号] 043-671-3457

技術連絡担当者:

[JPNICハンドル]
 [氏名] 神山 一恵
 [Last, First] Kamiyama, Kazue
 [電子メール]
 [NICハンドル]
 [組織名] オフィスK.
 [Organization] Office K.
 [郵便番号] 271
 [住所] 千葉県千葉市若葉区本町1-2-3
 [Address] Honcho 1-2-3, Wakaba-ku, Chiba-city, Chiba, 271
 [部署名]
 [Division]
 [肩書]
 [Title]
 [電話番号] 043-671-3456
 [FAX番号] 043-671-3457

申請仲介者:

[氏名] 山田 太郎
 [電子メール] taro@taro-san.co.jp

申請内容:

[希望ドメイン名] OFFICE-K.WAKABA.CHIBA.JP
 [割当済みドメイン名]

[備考]

付録B 第2レベルドメイン名の表記

第2レベルドメイン名には、申請者(組織)の所在地の都道府県名または政令指定都市名を下の表から選んで、ローマ字表記で記述して下さい。

県名	ローマ字
北海道	HOKKAIDO
青森	AOMORI
岩手	IWATE
宮城	MIYAGI
秋田	AKITA
山形	YAMAGATA
福島	FUKUSHIMA
茨城	IBARAKI
栃木	TOCHIGI
群馬	GUNMA
埼玉	SAITAMA
千葉	CHIBA
東京	TOKYO
神奈川	KANAGAWA
新潟	NIIGATA
富山	TOYAMA
石川	ISHIKAWA
福井	FUKUI
山梨	YAMANASHI
長野	NAGANO
岐阜	GIFU
静岡	SHIZUOKA
愛知	AICHI
三重	MIE
滋賀	SHIGA
京都	KYOTO
大阪	OSAKA
兵庫	HYOGO
奈良	NARA
和歌山	WAKAYAMA
鳥取	TOTTORI
島根	SHIMANE
岡山	OKAYAMA
広島	HIROSHIMA
山口	YAMAGUCHI
徳島	TOKUSHIMA
香川	KAGAWA
愛媛	EHIME
高知	KOCHI
福岡	FUKUOKA
佐賀	SAGA
長崎	NAGASAKI
熊本	KUMAMOTO
大分	OITA
宮崎	MIYAZAKI
鹿児島	KAGOSHIMA
沖縄	OKINAWA

政令指定都市名 ローマ字

札幌	SAPPORO
仙台	SENDAI
千葉	CHIBA
横浜	YOKOHAMA
川崎	KAWASAKI
名古屋	NAGOYA
京都	KYOTO
大阪	OSAKA

神戸	KOBE
広島	HIROSHIMA
福岡	FUKUOKA
北九州	KITAKYUSHU

付録c 組織概要の例

ドメイン名の組織概要を記入する際、以下の例を参照して下さい。

小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾学校、養護学校、幼稚園、
株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、個人、
市・区役所、町村役場、都道府県庁、(市,町,村,区,都,道,府,県)機関、
公益法人、任意団体

JP ドメイン名新規申請について

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ
最終更新 1993年11月15日

[この文書の著作権は日本ネットワークインフォメーションセンターが保持し]
[ています。この文書は、一切変更を加えない限り、自由に複製、配布できま]
[す。この文書の最新版は、info@domain.nic.ad.jp あて電子メールにより入]
[手できます。]

1. ドメイン名の新規申請

ドメイン名の新規申請は「新規ドメイン名割当申請書」の提出によって行われます。申請書は、電子メールあるいは郵便によって提出して下さい。電子メールの場合の宛先は apply@domain.nic.ad.jp です。可能な限り電子メールで申請して下さい。電子メールによる申請の場合、Subject: 欄に以下の例のように希望するドメイン名を記述して apply@domain.nic.ad.jp にご提出ください。

Subject: New: XXXX.YY.JP

郵送の場合は封筒の表に「ドメイン名申請書在中」と朱書きし、返送先を記入した返信用封筒(切手貼付)を一通同封の上、以下の住所へ郵便で送付して下さい。なお、返信用封筒は通知書送付のために使用されます。

〒113 東京都文京区弥生2-11-16
東京大学大型計算機センター内
日本ネットワークインフォメーションセンター

郵便による申請は、JPNIC に到着後機械に入力する手間がかかりますので、電子メールによる申請に比べて数日余分に処理時間がかかる場合がありますのでご注意ください。

2. 申請書の扱い

申請が受理された場合、申請書に記述された組織、運用責任者、技術連絡担当者の各項目、および割り当てられたドメイン名はJPNICのデータベースに登録され、特に運用責任者、技術連絡担当者は個人情報として登録されJPNICからJPNICハンドルが与えられます。

JPNICは登録された情報を公表することができますこととします。JPNICはドメイン名の割り当てが行われたとき、JPNICのデータベースへドメイン情報および各個人情報を登録します。割り当て後の運用責任者等の個人情報の変更は各自でJPNICのデータベースへ更新をお願いします。更新方法につきましては「JPNIC登録フォームの記入方法」を参照して下さい。申請書に記入漏れや不明な記入があった場合、申請は受け付けられませんので十分注意して下さい。

また、申請に関して虚偽の記述もしくは虚偽の申請が発覚した場合、JPNICは申請中のものは申請を無効とし、割り当て済みのドメイン名に関してはその割り当てを即取り消すことができます。

3. 申請書の受理と割り当て通知

JPNIC は、申請のドメイン名が既存のドメイン名と一致せず、ドメイン名の属性がJPNICの定める定義に適している場合、申請書の受理から 10日*以内に、ドメイン名の割り当てを行い、技術連絡担当者(または申請仲介者)に、郵便の場合は技術連絡担当者宛に通知します。通知書の例を付録2に示します。

ただし、JPNICにおいてドメイン名の属性に関する審議が必要などの事由により割り当て作業が遅れる場合があります。その場合、JPNICは、10日*以内に技術連絡担当者に対し状況を連絡します。

JPNIC は、「JPドメイン名の割り当てについて」の 2.JPドメイン名の定義、3.属性の定義を逸脱した申請またはJPNICがその申請に対し審議が必要と思われるものに対しては審議を行い、割り当てを行うかどうかを決定します。審議においては、申請した技術連絡担当者にドメイン名の選定理由を述べた文書の提出を求めることがあります。

審議の結果、ドメイン名が割り当てられた場合、JPNICは技術連絡担当者にドメ

イン名割り当て通知を送ります。審議の結果、ドメイン名が割り当てられないと判断された場合、JPNICはその旨を技術連絡担当者に通知します。

4. 割り当て後のドメイン名の扱い
ドメイン名が割り当てられた日から1年以内にJPNICのネームサーバーへ登録が行われない場合そのドメイン名の割り当ては無効となります。

原則として、ドメイン名が割り当てられた日から1年間は組織ドメイン名の変更は行うことができません。

5. 申請書の書き方に関する注意事項

申請書は付録1を参考に記述してください。また、必ず「JPドメイン名の割り当てについて」(domain-name-all.txt)をお読みになってから申請してください。以下は、一般的な注意事項です。

- ・ 郵送の場合は必ず申請書をタイプ打ちして下さい。
- ・ 申請書は一部を除いて機械的に処理されます。備考欄以外に書かれた注釈等はすべて無視されます。特に申請書の直前にメッセージを書く例が多数ありますので注釈は必ず備考欄に書くよう注意して下さい。
- ・ 項目の] の後に、その項目に該当する内容を記入して下さい。記入事項がその行で収まらないときは、次の行に続けて書いて下さい。続きの行には項目([住所]など)を書かず、行頭に TABまたは空白を1つ以上入れて下さい。
- ・ :で終る行は記入欄ではありません。
- ・ 項目名を変更したり、項目の順序を変更しないで下さい。申請にはなるべく9. 新規ドメイン名割り当て申請書をファイルに取り込み使用して下さい。
- ・ 以下で述べる各項目の説明で「省略可能」と書かれた項目に関しては省略することができます。記入を省略する際には記入欄には何も記入しないで下さい。「省略可能」と書かれていない項目については必ず記入して下さい。
- ・ 2つ以上の欄が同じ内容の場合でも、「同上」、「〇〇欄と同じ」などの省略した書き方をせず同じ内容を記入して下さい。
- ・ 英数字、空白および記号は半角にして下さい。
- ・ 電話番号、FAX番号は以下の例の様式で記入して下さい。
例: 03-1234-5678
045-123-4567 ext.1234
- ・ 運用責任者、技術連絡担当者ですでにJPNICよりJPNICハンドルを受けている方はJPNICハンドルのみ記入し、あとの項目は省略することができます。
- ・ 通信サービスに使用する目的で JP ドメイン名の属性を OR で申請する場合は組織名にそのサービス名を記入して下さい。また、個人を対象とする通信サービスを行うために属性をORで申請する場合には、組織概要に「個人を対象とする通信サービス」とご記入ください。

6. 新規ドメイン名割り当て申請書類の各項目の説明

[申請年月日] 申請書を発送する年月日を 1992/09/25 のように記入して下さい。

組織:

[組織名] 組織の名称を記入して下さい。

[Organization] 組織の英語名称を記入して下さい。

[郵便番号] 組織を代表する部門の郵便番号を記入して下さい。

[住所] 組織を代表する部門の住所を記入して下さい。

[Address] 組織を代表する部門の住所を英文で記入して下さい。

[組織概要] 組織の概要を記入して下さい。個人と対象とする通信サービスのためにORドメインを申請する場合には、「個人を対象とする通信サービス」とご記入ください。

[Description] 組織の概要を英文で記入して下さい。

運用責任者: 申請したドメイン名を使用する組織のネットワーク運用責任者です。なお、複数の組織に所属したり、複数の肩書を持つ場合、第一と思われる所属、肩書等のみを書いて下さい。割り当てられたドメイン名に関するすべての責任は運用責任者にかかるものとします。すでにIPアドレスやJPNICデータベース登録等の申請によりJPNICハンドルを受けている方は {JPNICハンドル} の項のみ記入して下さい。

[JPNICハンドル] 運用責任者がJPNICよりすでにJPNICハンドルを受けている場合、責任者のJPNICハンドルを記入して下さい。この項目が記入されていた場合、運用責任者に関する以下の項目はすべて無視されます。JPNICハンドルを受けていない場合、この項目は何も記入しないで下さい。

[氏名] 運用責任者の氏名を記入して下さい。

[Last, First] 運用責任者の氏名を英語表記で記入して下さい。姓を先に名をあとに、間をコンマ(,)で区切って下さい。Middle name がある場合は、First name のあとに空白で区切って下さい。

例: Goto, Yukinori
Kawasaki, Kouji J.
Yokokawa, Emiko Anne

[電子メール] 運用責任者の電子メールのアドレスを書いて下さい。電子メールのアドレスが決まったときは、必ずJPNICのデータベースの情報を更新して下さい。

[NICハンドル] 運用責任者が InterNIC に登録されている場合記入して下さい。分からなければ記入しなくても結構です。この項目は省略可能です。

[組織名] 運用責任者の所属する組織名を記入して下さい。

[Organization] 運用責任者の所属する組織名を英文で記入して下さい。

[郵便番号] 運用責任者の所属する組織の所在地の郵便番号を記入して下さい。

[住所] 運用責任者の所属する組織の所在地の住所を記入して下さい。住所には組織名や部局名を記入する必要はありません。

[Address] 運用責任者の所属する組織の所在地の住所を英文で記入して下さい。住所には組織名や部局名を記入する必要はありません。

[部局名] 運用責任者の所属する部局名を記入して下さい。部局名には組織名を含む必要はありません。この項目は省略可能です。

[Division] 運用責任者の所属する部局名を英文で記入して下さい。部局名には組織名を含む必要はありません。この項目は省略可能です。

[肩書] 運用責任者の肩書を記入して下さい。運用責任者の肩書がない場合、この項目は省略可能です。

[Title] 運用責任者の肩書を英文で記入して下さい。運用責任者の肩書がない場合、この項目は省略可能です。

[電話番号] 運用責任者の連絡先の電話番号を記入して下さい。

[FAX番号] 運用責任者の連絡先の FAX 番号を記入して下さい。

FAX 番号がない場合、この項目は省略可能です。

技術連絡担当者: 申請するネットワークに関する事務的、技術的等の全般的な問い合わせに対応する方の情報です。ドメイン名割り当て後、割り当てられたドメイン名に関するすべての問い合わせは技術連絡担当者に対して行われます。

すでにIPアドレスやJPNICデータベース等の申請によりJPNICハンドルを受けている方は {JPNICハンドル} の項のみ記入して下さい。技術連絡担当者は、新規申請の際は1名のみ登録できます。複数登録したい場合には、JPNICデータベースに登録してからデータベース変更手続きを行って追加してください。

[JPNICハンドル] 技術連絡担当者がJPNICよりすでにJPNICハンドルを受けている場合、技術連絡担当者のJPNICハンドルを記入して下さい。この項目が記入されていた場合、技術連絡担当者に関する以下の項目はすべて無視されます。JPNICハンドルを受けていない場合、この項目は何も記入しないで下さい。

[氏名] 技術連絡担当者の氏名を記入して下さい。

[Last, First] 技術連絡担当者の氏名を英語表記で記入して下さい。姓を先に名を後に、間をコンマ(,)で区切って下さい。Middle name がある場合は、First name のあとに空白で区切って下さい。

例: Goto, Yukinori
Kawasaki, Kouji J.
Yokokawa, Emiko Anne

[電子メール] 技術連絡担当者の現在有効な電子メールのアドレスを記入して下さい。「有効な」とは JPNIC との間で電子メールのやりとりが可能という意味です。申請中のドメイン名などを用いたり、将来予定の電子メールアドレスなどを記入しないで下さい。有効な電子メールアドレスが無い場合、この項目は省略可能です。有効な電子メールアドレスが決まったときは、必ずJPNICのデータベースの情報を更新して下さい。

[NICハンドル] 技術連絡担当者が InterNIC に登録されている場合記入して下さい。NICハンドルを受けていない場合、この項目は省略可能です。

[組織名] 技術連絡担当者の所属する組織名を記入して下さい。この組織名はこの申請の組織名と一致しなくても構いません。

[Organization] 技術連絡担当者の所属する組織名を英文で記入して下さい。

[郵便番号] 技術連絡担当者の所属する組織の所在地の郵便番号を記入して下さい。

[住所] 技術連絡担当者の所属する組織の所在地の住所を記入して下さい。住所には組織名や部局名を記入する必要はありません。

[Address] 技術連絡担当者の所属する組織の所在地の住所を英文で記入して下さい。住所には組織名や部局名を記入する必要はありません。

[部局名] 技術連絡担当者の所属する部局名を記入して下さい。部局名には組織名を含む必要はありません。この項目は省略可能です。

[Division] 技術連絡担当者の所属する部局名を英文で記入して下さい。部局名には組織名を含む必要はありません。この項目は省略可能です。

[肩書] 技術連絡担当者の肩書を記入して下さい。肩書がない場合、この項目は省略可能です。

[Title] 技術連絡担当者の肩書を英文で記入してください。肩書がない場合、この項目は省略可能です。肩書を英文で記入して下さい。

[電話番号] 技術連絡担当者の連絡先の電話番号を記入して下さい。

[FAX番号] 技術連絡担当者の連絡先の FAX 番号を記入して下さい。
FAX 番号がない場合、この項目は省略可能です。

申請仲介者: JPNICでは、技術連絡担当者が電子メールを使用できない場合、郵便で申請を行うのではなく、電子メールを使用できる方が電子メールにて仲介する方法を推奨しています。この場合に、その仲介を行う方の情報をご記入ください。申請仲介者がいない場合、申請仲介者の項目はすべて省略して下さい。
なお、技術連絡担当者の電子メールの欄に記入がある場合、この申請仲介者欄は無視されます。

[氏名] 申請仲介者の氏名を記入して下さい。

[電子メール] 申請仲介者の電子メールアドレスを記入して下さい。

申請内容:

[希望ドメイン名]
<組織名>.<属性>.JP の形式で、希望ドメイン名を記入して下さい。

[属性選択の根拠] 希望ドメイン名の属性選択の根拠を記入してください。

[割当済みドメイン名] 同一組織内において(株式会社が会社自身で申請をしたとき、すでに社内において一部の組織(部、課、研究室、研究所など)がすでにドメイン名を持っているとき、この項目を記入して下さい。
また、同一組織が、通信サービスやネットワーク運用・管理を行うために複数申請する場合にも、すでに取得しているドメイン名をご記入ください。
無い場合は省略可能です。

[備考] 上で述べた以外の情報を伝えたい場合は、必ずここに記入して下さい。

7. 新規ドメイン名割り当て申請書

新規ドメイン名割り当て申請書

以下の組織に対するドメイン名の割り当てを申請します。

[申請年月日]

組織:

[組織名]
[Organization]
[郵便番号]
[住所]
[Address]
[組織概要]
[Description]

運用責任者:

[JPNICハンドル]
[氏名]
[Last, First]
[電子メール]
[NICハンドル]
[組織名]
[Organization]
[郵便番号]
[住所]
[Address]
[部局名]
[Division]
[肩書]
[Title]
[電話番号]
[FAX番号]

技術連絡担当者:

[JPNICハンドル]
[氏名]
[Last, First]
[電子メール]
[NICハンドル]
[組織名]
[Organization]
[郵便番号]
[住所]
[Address]
[部局名]
[Division]
[肩書]
[Title]
[電話番号]
[FAX番号]

申請仲介者:

[氏名]
[電子メール]

申請内容:

[希望ドメイン名]
[属性選択の根拠]
[割当済みドメイン名]

[備考]

付録 1.

ドメイン名の属性を決める際、また組織概要を記入する際、以下の例を参照して下さい。

AC [学術機関] = 大学、高等専門学校、専修学校、短期大学、高等専修学校、
専門学校、各種学校、大学校、学校法人

CO [企業] = 株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、特殊会社

GO [政府機関] = 各省庁、特殊法人(但し、特殊会社を除く)

OR [団体] = 財団法人、社団法人、宗教法人、医療法人、パソコンネット
個人と対象とする通信サービス

AD [ネットワーク管理組織]
= 計算機ネットワーク管理組織(ドメイン名を持つ組織の
相互接続によるネットワークサービスを提供することを
目的とし、運営規則が明確になっている組織)

付録2. 新規ドメイン名割り当て申請書例

新規ドメイン名割り当て申請書

以下の組織に対するドメイン名の割り当てを申請します。

[申請年月日] 1993/02/01

組織:

[組織名] FOO 株式会社
[Organization] FOO, Ltd.
[郵便番号] 161
[住所] 東京都 新宿区 歌舞伎町 1-1
[Address] Kabuki-cho 1-1, Shinjuku-ku, Tokyo 161, Japan
[組織概要] 株式会社
[Description] Company

運用責任者:

[JPNICハンドル]
[氏名] 山本 春夫
[Last, First] Yamamoto, Haruo
[電子メール]
[NICハンドル]
[組織名] FOO 株式会社
[Organization] FOO, Ltd.
[郵便番号] 161
[住所] 東京都 新宿区 歌舞伎町 1-1
[Address] Kabuki-cho 1-1, Shinjuku-ku, Tokyo 161, Japan
[部局名] 営業部
[Division] Marketing Division
[肩書] 課長
[Title] Manager
[電話番号] 03-3123-4567 ext.890
[FAX番号] 03-3123-4570

技術連絡担当者:

[JPNICハンドル]
[氏名] 佐藤 夏雄
[Last, First] Satoh, Natsuo
[電子メール]
[NICハンドル]
[組織名] FOO 株式会社
[Organization] FOO, Ltd.
[郵便番号] 161
[住所] 東京都 新宿区 歌舞伎町 1-1
[Address] Kabuki-cho 1-1, Shinjuku-ku, Tokyo 161, Japan
[部局名] 営業部
[Division] Marketing Division
[肩書]
[Title]
[電話番号] 03-3123-4567 ext.111
[FAX番号] 03-3123-4570

申請仲介者:

[氏名] 後藤 幸功
[電子メール] yukinori@sut.ac.jp

申請内容:

[希望ドメイン名] FOO.CO.JP
[属性選択の根拠] 本組織は株式会社のため属性に CO を選択します。
[割当済みドメイン名]

[備考]

運用責任者と技術連絡者の電話番号欄に記入した電話番号は9:00-17:00までの間は内線を要しますが17:00以降はこの番号が営業部の直通電話になりますので

注意して下さい。

付録3. JPNICから送られる割り当て通知の例

1993 年 4 月 3 日

FOO株式会社
山本 春夫

殿

日本ネットワーク
インフォメーションセンター

ドメイン名割り当て通知

日本ネットワークインフォメーションセンターは下記の組織に対し、
下記のドメイン名の割り当てを行います。

記

組織名: FOO株式会社
ドメイン名: FOO.CO.JP

以上

注意:

1. ドメイン名割り当て後、1年以内にJPNICの管理するネームサーバーに登録
されない場合、この割り当ては無効となります。
2. この割り当ては、ネットワーク接続に関わる諸作業に対する命令、援助、
保証或は斡旋を意味するものではありません。作業は貴組織と接続するネ
ットワークの責任と費用負担において行って下さい。

JP ドメイン名に関する変更申請について

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ
最終更新 1993年11月15日

[この文書の著作権は日本ネットワークインフォメーションセンターが保持し]
[ています。この文書は、一切変更を加えない限り、自由に複製、配布できま]
[す。この文書の最新版は、info@domain.nic.ad.jp まで電子メールにより入]
[手できます。]

1. 変更申請について

JPドメイン名割当後、ドメイン名、組織名、組織概要を変更する場合には、変更申請をする必要があります。ドメイン名を変更する場合の手続きを2に、組織名、組織概要を変更する場合の手続きを3に示します。その他の登録情報の変更は「JPNIC登録フォームの記入方法」を参照の上、技術連絡担当者が行って下さい。

2. ドメイン名の変更申請

ドメイン名の変更申請は「ドメイン名変更申請書」の提出によって行われます。電子メールによる変更申請の場合、Subject: 欄に以下の例のように現在使用しているドメイン名と新しく希望するドメイン名を記述し、apply@domain.nic.ad.jp宛にお送りください。

Subject: Change: XXXX.YY.JP -> AAAAA.BB.JP
(現在使用中) (新規希望)

郵送の場合は封筒の表に「ドメイン名申請書在中」と朱書きし、返送先を記入した返信用封筒(切手貼付)を一通同封の上、以下の住所へ郵便で送付して下さい。なお、返信用封筒は通知書送付のために使用されます。

〒113 東京都文京区弥生2-11-16
東京大学大型計算機センター内
日本ネットワークインフォメーションセンター

郵便による申請は、JPNICに到着後機械に入力する手間がかかりますので、電子メールによる申請に比べて数日余分に処理時間がかかる場合がありますのでご注意ください。

2-0. 申請書の扱い

申請が受理された場合、申請書に記述された組織、および割り当てられたドメイン名はJPNICのデータベースに登録されます。JPNICは登録された情報を公表することができるものとします。JPNICはドメイン名の割り当てが行われたとき、JPNICのデータベースへドメイン情報および各個人情報を登録します。

割り当て後の運用責任者等の個人情報の変更は各自でJPNICのデータベースへ更新をお願いします。更新方法につきましては「JPNIC登録フォームの記入方法」を参照して下さい。申請書に記入漏れや不明な記入があった場合、申請は受け付けられませんので十分注意して下さい。

また、申請に関して虚偽の記述もしくは虚偽の申請が発覚した場合、JPNICは申請中のものは申請を無効とし、割り当て済みのドメイン名に関してはその割り当てを即取り消すことができます。

2-1. 変更申請の受理と変更通知

JPNICは、申請のドメイン名が既存のドメイン名と一致せず、ドメイン名の属性が「JPドメイン名の割り当てについて」の2.JPドメイン名の定義、3.属性の定義に適している場合、申請書の受理から10日*以内に、ドメイン名の割り当てを行い、技術連絡担当者に通知します。

ただし、JPNICにおいてドメイン名の属性に関する審議が必要などの事由により割り当て作業が遅れる場合があります。その場合、JPNICは、10日*以内に技術連絡担当者に對して、状況を連絡します。審議においては、申請した技術連絡担当者にドメイン名の選定理由を述べた文書の提出を求められることがあります。審議の

結果、新しいドメイン名が割り当てられた場合、JPNICは技術連絡担当者にドメイン名変更通知を送ります。審議の結果、新しいドメイン名が割り当てられなかった場合、JPNICはその旨を技術連絡担当者に通知します。

2-2. 変更確認と旧ドメイン名の削除

JPNICはドメイン名変更通知に記載された変更確認日に変更の確認を行います。この時点でJPNICのネームサーバーに新しいドメイン名が登録されていれば変更成立とみなし、されていなければ変更不成立とみなします。変更確認日は新しいドメイン名が割り当てられた日よりおよそ3ヵ月後です。

変更成立の場合:

変更が確認された日より3ヵ月後、変更前のドメイン名はネームサーバーから削除され無効となり、ドメイン名変更通知に記載された日より1年間は再割り当てされません。(つまり、変更を確認した日から3ヵ月間は新旧両方のドメイン名がJPNICのネームサーバーに登録されていることとなります。)

変更不成立の場合:

ドメイン名の変更はされなかったとみなし、この申請は無効となります。

新しいドメイン名が割り当てられた後、1年間は組織ドメイン名の変更は行うことは出来ません。

2-3. 未接続のドメイン名が変更を希望する場合

ネットワークに一度も接続されていないドメイン名がそのドメイン名の変更を希望する場合には、変更申請手続きではなく、ドメイン名即時廃止+新規申請手続きを行ってください。なお、この場合廃止ドメイン名は直ちに割り当て可能になりますのでご注意ください。

2-4. 変更申請書の書き方に関する注意事項

・郵送の場合は必ず申請書をタイプ打ちして下さい。

・申請書の一部を除いて機械的に処理されます。備考欄以外に書かれた注釈等はすべて無視されます。特に申請書の直前にメッセージを書く例が多数ありますので注釈は必ず備考欄に書くよう注意して下さい。

・項目の「」の後に、その項目に該当する内容を記入して下さい。記入事項がその行で収まらないときは、次の行に続けて書いて下さい。続きの行には項目(住所)などを書かず、行頭にTABまたは空白を1つ以上入れて下さい。

・:で終る行は記入欄ではありません。

・項目名を変更したり、項目の順序を変更しないで下さい。申請にはなるべく4.ドメイン名変更申請書をファイルに取り込み使用して下さい。

・以下で述べる各項目の説明で「省略可能」と書かれた項目に関しては省略することができます。記入を省略する際には記入欄には何も記入しないで下さい。「省略可能」と書かれていない項目については必ず記入して下さい。

・2つ以上の欄が同じ内容の場合でも、「同上」、「〇〇欄と同じ」などの省略した書き方をせず同じ内容を記入して下さい。

・英数字、空白および記号は半角にして下さい。

2-4. ドメイン名変更申請書の各項目に関する説明を以下に示します。

[申請年月日] 申請書を発送する年月日を1992/09/25のように記入して下さい。

[ドメイン名] 現在、使用しているドメイン名を記入して下さい。

[組織名] 現在、登録されている組織名を記入して下さい。

運用責任者: 現在登録されている運用責任者の情報を記入して下さい。ここに記述される情報は、JPNICデータベースには反映されません。運用責任者を変更する場合には、JPNICデータベースの更新手続きを行ってください。

[氏名] 運用責任者の氏名を記入して下さい。

[JPNICハンドル] 運用責任者のJPNICハンドルを記入して下さい。

技術連絡担当者: 現在登録されている技術連絡担当者のうち、どなたか1名(原則として、この申請を行う方)の情報を記入してください。ここに記述される情報は、JPNICデータベースには反映されません。技術連絡担当者を変更する場合には、JPNICデータベースの更新手続きを行ってください。

[氏名] 技術連絡担当者の氏名を記入してください。

[JPNICハンドル] 上に記入した技術連絡担当者のJPNICハンドルを記入して下さい。

申請仲介者: JPNICでは、技術連絡担当者が電子メールを使用できない場合、郵便で申請を行うのではなく、電子メールを使用できる方が電子メールにて仲介する方法を推奨しています。この場合に、その仲介を行う方の情報をご記入ください。

申請仲介者がいない場合、申請仲介者の項目はすべて省略して下さい。

[氏名] 申請仲介者の氏名を記入してください。

[電子メール] 申請仲介者の電子メールアドレスを記入してください。

[変更希望ドメイン名] 変更後、使用を希望するドメイン名を記入して下さい。

[変更理由] 変更理由を記入して下さい。(字数制限なし)

組織: 次の場合に新しいドメイン名に対応する組織の情報を記入してください。

他の場合には省略可能です。

・ JPNICに登録されている旧ドメインの組織の情報が不完全であった場合

・ 変更理由が組織名の変更であった場合

・ ドメイン名の変更とともに組織名も変更される場合

[組織名] 組織の名称を記入して下さい。

[Organization] 組織の英語名称を記入して下さい。

[郵便番号] 組織を代表する部門の郵便番号を記入して下さい。

[住所] 組織を代表する部門の住所を記入して下さい。

[Address] 組織を代表する部門の住所を英文で記入して下さい。

[組織概要] 組織の組織概要を記入して下さい。

[Description] 組織の組織概要を英文で記入して下さい。

[備考] 上で述べた以外の情報を伝えたい場合は、かならずここに記入して下さい。

3. 組織名、組織概要の変更

組織名、組織概要の変更は「組織名変更届」の提出によって行われます。ただし、電子メールによる変更届の場合、Subject: 欄に以下の例のように割り当てられているドメイン名を記述し、apply@domain.nic.ad.jp宛にお送りください。

Subject: Change: XXXX.YY.JP

JPNICは、組織名の変更によりすでに割り当てられているドメイン名がその組織概要にそぐわないと判断した場合、ドメイン名の変更または廃止を要請することがあります。

組織名変更届が受理された日より10日*以内に、「組織名変更届受理通知」を技術連絡担当者へ通知します。

ただし、JPNICにおいて組織名変更に伴う現在割り当てられているドメイン名の属性に関し審議が必要となる場合、JPNICは10日*以内に技術連絡担当者に対して、状況を連絡します。

3-1. 組織名変更届の書き方に関する注意事項

・ 郵送の場合は必ず申請書をタイプ打ちして下さい。

・ 申請書は一部を除いて機械的に処理されます。備考欄以外に書かれた注釈等はすべて無視されます。特に申請書の直前にメッセージを書く例が多数ありますので注釈は必ず備考欄に書くよう注意して下さい。

・ 項目の] の後に、その項目に該当する内容を記入して下さい。記入事項がその行で収まらないときは、次の行に続けて書いて下さい。続きの行には項目([住所]など)を書かず、行頭にTABまたは空白を1つ以上入れて下さい。

・ ;で終る行は記入欄ではありません。

・ 項目名を変更したり、項目の順序を変更しないで下さい。申請にはなるべく5. 組織名変更届をファイルに取り込み使用して下さい。

・ 英数字、空白および記号は半角にして下さい。

3-2. 組織名変更届の各項目に関する説明を以下に示します。

[申請年月日] 申請書を発送する年月日を1992/09/25のように記入して下さい。

[ドメイン名] 現在、使用しているドメイン名を記入して下さい。

[組織名] 現在、登録されている組織名を記入して下さい。

運用責任者: 現在登録されている運用責任者の情報を記入してください。ここに記述される情報は、JPNICデータベースには反映されません。運用責任者を変更する場合には、JPNICデータベースの更新手続きを行ってください。

[氏名] 運用責任者の氏名を記入して下さい。

[JPNICハンドル] 運用責任者のJPNICハンドルを記入して下さい。

技術連絡担当者: 現在登録されている技術連絡担当者のうち、どなたか1名(原則として、この申請を行う方)の情報を記入してください。ここに記述される情報は、JPNICデータベースには反映されません。技術連絡担当者を変更する場合には、JPNICデータベースの更新手続きを行ってください。

[氏名] 技術連絡担当者の氏名を記入してください。

[JPNICハンドル] 上に記入した技術連絡担当者のJPNICハンドルを記入して下さい。

申請仲介者: JPNICでは、技術連絡担当者が電子メールを使用できない場合、郵便で申請を行うのではなく、電子メールを使用できる方が電子メールにて仲介する方法を推奨しています。この場合に、その仲介を行う方の情報をご記入ください。

申請仲介者がいない場合、申請仲介者の項目はすべて省略して下さい。
[氏名] 申請仲介者の氏名を記入してください。
[電子メール] 申請仲介者の電子メールアドレスを記入してください。

[変更理由] 組織名の変更理由を記入して下さい。(字数制限なし)

組織:

[組織名] 新しい組織の名称を記入して下さい。

[Organization] 新しい組織の英語名称を記入して下さい。

[郵便番号] 新しい組織を代表する部門の郵便番号を記入して下さい。

[住所] 新しい組織を代表する部門の住所を記入して下さい。

[Address] 新しい組織を代表する部門の住所を英文で記入して下さい。

[組織概要] 新しい組織の概要を記入して下さい。

[Description] 新しい組織の概要を英文で記入して下さい。

[備考] 上で述べた以外の情報を伝えたい場合は、かならずここに記入して下さい。

4. ドメイン名変更申請書

ドメイン名変更申請書

以下の組織に対するドメイン名の変更を申請致します。

[申請年月日]

[ドメイン名]

[組織名]

運用責任者:

[氏名]

[JPNICハンドル]

技術連絡担当者:

[氏名]

[JPNICハンドル]

申請仲介者:

[氏名]

[電子メール]

[変更希望ドメイン名]

[変更理由]

組織:

[新組織名]

[Organization]

[郵便番号]

[住所]

[Address]

[組織概要]

[Description]

[備考]

5. 組織名変更届

組織名変更届

以下の組織の組織名変更を申請します。

[申請年月日]

[ドメイン名]

[組織名]

運用責任者:

[氏名]

[JPNICハンドル]

技術連絡担当者:

[氏名]

[JPNICハンドル]

申請仲介者:

[氏名]

[電子メール]

[変更理由]

組織:

[組織名]

[Organization]

[郵便番号]

[住所]

[Address]

[組織概要]

[Description]

[備考]

付録 1.

ドメイン名の属性を決める際、また組織概要を記入する際、以下の例を参照して下さい。

AC [学術機関] = 大学、高等専門学校、専修学校、短期大学、高等専修学校、
専門学校、各種学校、大学校、学校法人

CO [企業] = 株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、特殊会社

GO [政府機関] = 各省庁、特殊法人(但し、特殊会社を除く)

OR [団体] = 財団法人、社団法人、宗教法人、医療法人、パソコンネット

AD [ネットワーク管理組織]

= 計算機ネットワーク管理組織(ドメイン名を持つ組織の
相互接続によるネットワークサービスを提供することを
目的とし、運営規則が明確になっている組織)

付録2 変更通知、組織名変更届受理通知のフォーマット

a. ドメイン名変更通知のフォーマット

年 月 日

殿

日本ネットワーク
インフォメーションセンター

ドメイン名変更通知

日本ネットワークインフォメーションセンターは下記の組織に対し、
下記の新ドメイン名の割り当てを行います。変更の確認は、割り当て日
より約3カ月後に行います。

記

組織名:
新ドメイン名:
現ドメイン名:

以上

注意:

1. ドメイン名割り当て後、変更確認日までにJPNICの管理するネームサーバー
へ新ドメイン名が登録されない場合、この割り当ては無効となります。
2. この割り当ては、ネットワーク接続に関わる諸作業に対する命令、援助、
保証或は斡旋を意味するものではありません。作業は貴組織と接続するネ
ットワークの責任と費用負担において行って下さい。

b. 組織名変更届受理通知のフォーマット

年 月 日

殿

日本ネットワーク
インフォメーションセンター

組織名変更届受理通知

日本ネットワークインフォメーションセンターは下記の組織からの
組織名変更届を受理しました。

記

旧組織名:
新組織名:

以上

JP ドメイン名の廃止申請について

日本ネットワークインフォメーションセンター
ドメイン名割当グループ

最終更新 1993年11月15日

[この文書の著作権は日本ネットワークインフォメーションセンターが保持し]
[ています。この文書は、一切変更を加えない限り、自由に複製、配布できま]
[す。この文書の最新版は、info@domain.nic.ad.jp あて電子メールにより入]
[手できます。]

1. 廃止申請について

すでに割り当てられたJPドメイン名を廃止する場合には、廃止申請をする必要
があります。廃止申請には、即時廃止申請と猶予期限付廃止申請の2種類があります。

2. ドメイン名の廃止申請

ドメイン名の廃止申請は「ドメイン名廃止届」の提出によって行われます。
電子メールによる廃止申請の場合、Subject: 欄に以下の例のように廃止を希望す
るドメイン名を記述し、apply@domain.nic.ad.jp宛にお送りください。

Subject: Delete: XXXX.YY.JP

郵送の場合は封筒の表に「ドメイン名申請書在中」と朱書きし、返送先を記入
した返信用封筒(切手貼付)を一通同封の上、以下の住所へ郵便で送付して下さい。
なお、返信用封筒は通知書送付のために使用されます。

〒113 東京都文京区弥生2-11-16
東京大学大型計算機センター内
日本ネットワークインフォメーションセンター

郵便による申請は、JPNIC に到着後機械に入力する手間がかかりますので、電子
メールによる申請に比べて数日余分に処理時間がかかる場合がありますのでご注意
下さい。

廃止届に記入漏れや不明な記入があった場合、申請は受付られませんので十
分注意して下さい。

3. 廃止届の受理と廃止届受理通知

廃止届が提出されると、JPNIC は廃止届の内容を検査し、10日*以内に廃止届の
受理を通知します。また申請されたドメイン名に審議が必要となった場合、10日*
以内に審議中の通知をします。

ただし、廃止届に虚偽の記述もしくは虚偽の申請が発覚した場合、JPNICはその
廃止届の受理を取り消すことができます。

4. ドメイン名の廃止と廃止後ドメイン名の扱い

A 即時廃止申請

廃止届が提出され、JPNICに受理された後すみやかに他のネットワークから
接続を外す場合、ドメイン名は廃止され、廃止届が受理された日より1年間
そのドメイン名は再割り当てされません。
ただし、そのドメインがネットワークに一度も接続されなかった場合に限り、
ドメイン名廃止後すぐにそのドメイン名は割り当て可能になるものとします。

B 猶予期限付廃止申請

廃止届が提出され、JPNICに受理された後にも電子メールの関係などでネッ
トワークからすみやかに接続を外せない場合、JPNICが廃止届を受理した日
よりおよそ6か月後の月末にそのドメイン名は廃止され、廃止された日より
6か月間そのドメイン名は再割り当てされません。また、ドメイン名が廃止
されるまでの間、廃止申請を行った組織がJPドメイン名の新規申請を行うこ
とはできません。

上記A, Bの区別は、廃止届中の「廃止期日」の項目が記入されたかどうかで区別
されます。ただし、廃止希望ドメインがJPNICの運用するネームサーバに登録さ
れていなければ、廃止期日の記入にかかわらず受理日=廃止日になりますのでご
了承ください。

5. 廃止届の書き方に関する注意事項

・郵送の場合は必ず申請書をタイプ打ちして下さい。

・申請書は一部を除いて機械的に処理されます。備考欄以外に書かれた注釈等
はすべて無視されます。特に申請書の直前にメッセージを書く例が多数あり
ますので注釈は必ず備考欄に書くよう注意して下さい。

・項目の「」の後に、その項目に該当する内容を記入して下さい。
記入事項がその行で収まらないときは、次の行に続けて書いて下さい。
続きの行には項目(「住所」など)を書かず、行頭にTABまたは空白を1つ以上
入れて下さい。

・「:」で終る行は記入欄ではありません。

・項目名を変更したり、項目の順序を変更しないで下さい。申請にはなるべく
7. ドメイン名廃止届をファイルに取り込み使用して下さい。

・以下で述べる各項目の説明で「省略可能」と書かれた項目に関しては省略す
ることができます。記入を省略する際には記入欄には何も記入しないで下
さい。「省略可能」と書かれていない項目については必ず記入して下さい。

・2つ以上の欄が同じ内容の場合でも、「同上」、「〇〇欄と同じ」などの省
略した書き方をせず同じ内容を記入して下さい。

・英数字、空白および記号は半角にして下さい。

6. ドメイン名廃止届の各項目に関する説明を以下に示します。

【申請年月日】 申請書を発送する年月日を 1992/09/25 のように記入して下さい。

【ドメイン名】 現在、使用しているドメイン名を記入して下さい。

【組織名】 現在、登録されている組織名を記入して下さい。

運用責任者: 現在登録されている運用責任者の情報を記入してください。ここ
に記述される情報は、JPNICデータベースには反映されません。運用責
任者を変更する場合には、JPNICデータベースの更新手続きを行って
ください。

【氏名】 運用責任者の氏名を記入して下さい。

【JPNICハンドル】 運用責任者のJPNICハンドルを記入して下さい。

技術連絡担当者: 現在登録されている技術連絡担当者のうち、どなたか1名(原
則として、この申請を行う方)の情報を記入してください。ここに記述
される情報は、JPNICデータベースには反映されません。技術連絡担
当者を変更する場合には、JPNICデータベースの更新手続きを行って
ください。

【氏名】 技術連絡担当者の氏名を記入してください。

【JPNICハンドル】 上に記入した技術連絡担当者のJPNICハンドルを記入して下
さい。

申請仲介者: JPNICでは、技術連絡担当者が電子メールを使用できない場合、郵
便で申請を行うのではなく、電子メールを使用できる方が電子メールに
て仲介する方法を推奨しています。この場合に、その仲介を行う方の情
報をご記入ください。

申請仲介者がいない場合、申請仲介者の項目はすべて省略して下さい。

【氏名】 申請仲介者の氏名を記入してください。

【電子メール】 申請仲介者の電子メールアドレスを記入してください。

【廃止期日】 *即時廃止を希望する場合で、JPNICのネームサーバにすでに登録さ
れている場合のみ*、JPNICのネームサーバから登録を削除されても支障
のない年月日を廃止期日として記入してください。JPNICのネームサー
バに登録されていない場合や猶予期限付廃止の場合には、記入しないで
ください。

【備考】 上で述べた以外の情報を伝えたい場合は、かならずここに記入して下
さい。

い。

7. ドメイン名廃止届

ドメイン名廃止届

以下の組織に対するドメイン名の廃止を申請致します。

[申請年月日]

[ドメイン名]

[組織名]

運用責任者:

[氏名]

[JPNICハンドル]

技術連絡担当者:

[氏名]

[JPNICハンドル]

申請仲介者:

[氏名]

[電子メール]

[廃止期日]

[備考]

付録1 廃止届受理通知のフォーマット

年 月 日

殿

日本ネットワーク
インフォメーションセンター

ドメイン名廃止届受理通知

日本ネットワークインフォメーションセンターは下記の組織からの
ドメイン名廃止届を受理しました。つきましては下記の削除期日に
JPNICのネームサーバーから貴組織のドメイン名を削除します。

記

組織名:
ドメイン名:
削除期日:

以上